

国民年金からお知らせ

お問い合わせは 役場住民福祉課 ☎82-5713

こんなときは届出を!

その時々の届出を忘れると、保険料未納となり、将来年金を受けられない場合があります。

届出に必要なもの	
会社などに勤めるようになったとき	扶養している配偶者がいる人は、合わせて第3号被保険者の届出を印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
会社などをやめたとき	扶養している配偶者がいる人は、合わせて届出を印かん、本人・配偶者の年金手帳、退職年月日のわかる書類
第3号被保険者の配偶者が会社などを変わったとき	厚生年金保険➡共済組合、共済組合➡共済組合、厚生年金保険➡厚生年金保険印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、退職年月日、のわかる書類、第3号被保険者該当届
配偶者の扶養になったとき	結婚したときや収入が減ったとき印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、第3号被保険者該当届
配偶者の扶養からはずれたとき	離婚したときや収入が増えたとき印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、扶養からはずれた日のわかる書類
住所・氏名が変わったとき	住民票の届出と同時にできます。印かん、年金手帳

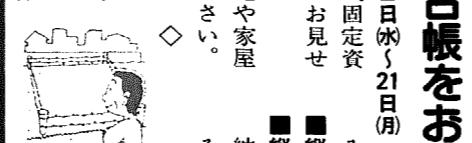
*このほかにも必要な書類がいる場合もあります。
詳しくは、国民年金の窓口にお問い合わせください。

■ 織覧期間 4月2日(水)～21日(月)
■ 織覧場所 役場税務課
■ 織覧できる人 資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人です。
※ この固定資産課税台帳についての詳しく述べる人です。

局 (☎025-222-4131) へ。
詳しく述べる人です。

■ 固定資産課税台帳をお見せします!
所得税・住民税の申告は...
3月17日(月)まで。忘れずに!
あなたの声を県政に
あなたの安全とバイクを守る
防犯登録に加入を

村では、平成九年度の『固定資産課税台帳』を、皆さんにお見せします。
この機会に、自分の土地や家屋の評価額を、お確かめください。
◆ 織覧期間 : 4月2日(水)から21日(月)まで(午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土・日曜日は休



◆ 織覧場所 : 役場税務課
◆ 織覧できる人 : 資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人です。
※ この固定資産課税台帳についての詳しく述べる人です。

局 (☎025-222-4131) へ。
詳しく述べる人です。

平成9年度“住民検診”の申込みを忘れずに!

平成9年度も、村では皆さんの健康管理を応援するために、基本検診(総合健診)、各種がん検診及び人間ドック助成事業を実施します。

そこで、各種検診等の予定者数を事前に把握し、また受診券をスムーズに発送するために受診希望調査を行ないます。後日、各地域の保健推進員を通じて「住民検診申込書(調査票)」を配付しますので、必要事項を記入のうえ、保健推進員にお渡しください。もし申込みを忘れると、人間ドックの助成が受けられなかったり、検診を受診できなかったりする場合もありますのでご注意ください。また、村の検診を希望されない方も、受診状況を把握するために必ず提出してください。

※住民検診についてのお問い合わせは、役場保健衛生課 (☎82-5714) までどうぞ。
あなたの声を県政に
あなたの安全とバイクを守る
防犯登録に加入すると...
①あなたの車がコンピュータに登録されます。
②ユーチャーカードと登録ステッカーが発行されます。
※現在使用中のバイクも加入できます。
どうぞ。

あなたの声を県政に
あなたの安全とバイクを守る
防犯登録に加入すると...
①あなたの車がコンピュータに登録されます。
②ユーチャーカードと登録ステッカーが発行されます。
※現在使用中のバイクも加入できます。
どうぞ。

県政ボストについての詳しく述べる人です。
そこで、県庁舎や合同・総合庁舎、県内各市町村役場に「県政ボスト」を設置し、所定のはがきを用意しています。
快適で住みよい環境をつくるため、皆様の声をお聞かせください。
あなたの声を県政に
あなたの安全とバイクを守る
防犯登録に加入すると...
①あなたの車がコンピュータに登録されます。
②ユーチャーカードと登録ステッカーが発行されます。
※現在使用中のバイクも加入できます。
どうぞ。

平成8年中における卷警察署管内の死亡者の数は十八名で、前年より一名減少したものの、二年連続で県下三十三警察署中の「ワースト1」となりました。

また、当村も傷者数の増加率が四十三%で卷警察署管内のトップ、発生件数も三十二%で管内で二番目に悪い成績となりました。

発生状況を原因別でみてみると、車がわでは前方不注意などの「安全運転義務違反」による事故が四百四十八件で全体の約七十%を占めており、人がわでは飛びだしによるものが一番多くなっています。

皆さんも、交通安全を心掛け、

消費税率の引上げや地方消費税の導入などに伴い

臨時福祉特別給付金が支給されます

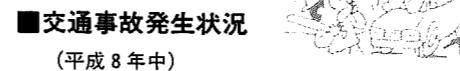
臨時福祉給付金
(福祉給付金)

支給対象者
1人につき 1万円

臨時介護福祉金
(介護福祉金)

支給対象者
1人につき 3万円

支給対象者
1人につき 1万円



交通事故発生状況

(平成8年中)

	卷警察署管内			岩室村		
	本年	前年	増減	本年	前年	増減
発生件数	630	563	+67	82	62	+20
死者数	18	19	-1	1	0	+1
傷者数	781	686	+95	113	79	+34

ご協力ありがとうございました
歳末たすけあい募金に

合計 八六〇、〇五九円

去る十二月一日から歳末にかけて実施された「歳末たすけあい募金」運動は、今回も皆様からの善意により、たくさんの净財が寄せられました。寄せられた募金は、民生児童委員と社協役員の方々が四世帯に「歳末慰問金」としてお届けしました。

各区長さんを始め、ご協力いたしました皆さん、本当にありがとうございました。

先月二十日に、新生產調整推進協議会が開催されました。

平成七年十一月一日に施行された「新食糧法」で「米の生産

調整は、全体需給の均衡を図るための重要な手段として、法

制度上明確に位置づけられました。そして、過剰な在庫米を適正な水準に戻し、自主流通米の

価格の安定を図るために、平成十年度までの「新生產調整推進

会」が開催されました。

区分	生産調整対象水田面積	内訳		生産調整目標面積(ガイドライン)	
		加工用米生産予定面積(加工用米生産予定数量)	潜在作付見直しに係る面積		
配分を受けた面積	287.48	36.68 (7,053)	1.01 (194)	2.30	247.49
目標配分転作率	23.6	3.0	0.1	0.2	20.3

*加工用米生産予定面積…うるち米・もち米とも「俵(30kg)・52俵」として換算
*単位は...ha.俵. %



望ましい営農の実現を目指して
先月二十日に、新生產調整推進協議会の推進にあたっては、市場原理の導入や生産者の自主的な取り組みを重視するという理念を踏まえ、生産調整を農業者自身の問題として認識していただきたいとの説明が行われました。農家の皆さん、望ましい営農の実現を目指すために、生産調整の趣旨をよくご理解いただけます。ご協力をお願いします。なお、岩室村生産調整対象水田面積(ガイドライン)および目標配分転作率は別表のとおりです。